

平成30年度第2回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	平成30年度第2回杉並区防災会議
日時	平成31年3月27日(水)午後3時02分～午後4時07分
記録作成年月日	平成31年4月22日(月)
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所 中棟5階 第3・第4委員会室
委員	<p>会長：田中区長 委員：宇賀神副区長、吉田副区長、井出教育長、川野区議、藤本区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長(代理)、警視庁第四方面本部長(代理)、警視庁杉並警察署長(代理)、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長(代理)、日本郵便(株)杉並郵便局長、東日本電信電話(株)東京北支店長(代理)、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長、東京ガス(株)西部支店長(代理)、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長(代理)、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会長(代理)、常葉大学大学院環境防災研究科教授、宇都宮大学教育学部学校教育分野教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長、土木計画課長
配付資料	<p>○杉並区防災会議委員名簿 ○杉並区防災会議次第</p> <p><議題1> 資料1 杉並区地域防災計画〔風水害編〕の修正に伴う意見概要一覧 資料2 杉並区地域防災計画〔風水害編〕(平成31年修正)別冊・資料(追補版) 資料3 杉並区地域防災計画〔風水害編〕(平成31年修正)新旧対照表 資料4 風水害編 災害復興計画 資料5 水害ハザードマップについて</p> <p><議題2> 資料1 杉並区業務継続計画【震災編】主な修正項目 資料2 杉並区業務継続計画【震災編】(改定案)</p> <p><議題3> 資料1 杉並区災害復興本部に関する規則の制定について</p>

<p>会議次第</p>	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介 4 議題 <議題1> 杉並区地域防災計画〔風水害編〕（平成31年修正）について <議題2> 杉並区業務継続計画【震災編】の改定について <議題3> 杉並区災害復興本部に関する規則の制定について 5 その他 報告事項</p>
-------------	--

<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、定刻になりましたので、平成30年度第2回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は、事務局の危機管理室長の寺嶋でございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。</p> <p>本日の防災会議は、委員定数33名のところ、下水道局西部第一下水道事務所長、下水道局第二基幹施設再構築事務所長のお二人から欠席のご連絡を受けてございます。まだ1名の方がお見えでございませませんが、代理の方を含めまして、現在30名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立してございます。</p> <p>また、議事録作成のため、議事内容やご発言等を録音させていただいておりますので、あわせてご了承ください。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長である杉並区長田中良よりご挨拶を申し上げます。区長、お願いいたします。</p>
<p>田中区長</p>	<p>本日はご多用の中、杉並区防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。区長の田中良でございます。杉並区防災会議の会長という立場で、開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、ご審議をいただきます、杉並区地域防災計画の風水害編、業務継続計画は、関連法の改正や国のガイドラインや方針の変更などを踏まえ、また、杉並区や関係機関が進めてきた防災減災対策をさらに前進させるための計画でございます。</p> <p>地域防災計画の風水害編につきましては、本年1月23日に開催いたしました第1回杉並区防災会議において、修正方針を定め、皆様と一緒に計画、策定を進めてまいりました。昨年は区内でもゲリラ豪雨などで浸水被害が発生するなど、被害を受けた地域がございました。この水害被害を踏まえ、区ではゲリラ豪雨対策として、職員の参集体制を強化するとともに、区民の皆様には早期に注意喚起情報を提供し、事前対策が実施できるよう、取組の強化を図ったところでございます。</p> <p>また、今年度改定しました区の総合計画実行計画の中でも、水害多発地域対策の推進を施策の一つとして掲げ、引き続き総合的な治水対策を進めているところでございます。</p> <p>こうした状況を十分踏まえて、今回、地域防災計画の見直しを進めてまいりましたが、このたび、関係機関等と調整した平成31年修正案が整いましたので、本日、審議、決定いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、あわせて杉並区業務継続計画案を策定し、発災直後の混乱期に迅速かつ確実に応急活動が実施できるよう、区の資源や参集体制を整理するとともに、非常時優先業務の見直し、精査を行いまして、各業務に必要な人員を明確にすることで、受援が必要な業務、人員の整理を行いました。</p> <p>昨年度実施した地震被害シミュレーションの結果でも明らかになりましたが、首都直下地震が発生した場合には、杉並区の特に東部地域に重大な被害が発生する結果が明確となりました。区民の生命財産を守ることは行政の最大の責務であり、大規模災害においても杉並区役所の機能低下を最小限にとどめなければならないと考えております。</p> <p>そのためには、区役所の機能を継続し、区民の期待に応え、区の責務を果たすためにも、この業務継続計画をより実効性のある計画として策定す</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>る必要がございます。防災にかかわる状況は、日々目まぐるしく変化しておりますが、この両計画を区民の皆様や防災関係機関にご提示し、今後の区の防災減災対策全般の指針としていきたいと考えております。</p> <p>結びになりますが、本日ご出席の皆様方のますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>はい。会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>初めに、新規委員のご紹介ですが、前回1月から人事異動により、荻窪警察署の署長が変更となっております。お手元の資料、防災会議委員名簿をご確認ください。</p> <p>荻窪警察署長の江連俊和様でございますが、本日は所用のため、代理の金森様が出席していらっしゃいます。</p> <p>以上、委員の変更は1名でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、次第に沿いまして議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議題は、1、杉並区地域防災計画〔風水害編〕（平成31年修正）について、2、杉並区業務継続計画【震災編】の改定について、3、杉並区災害復興本部に関する規則の制定について、その他の報告事項でございます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>それでは、議題の1番について、事務局の防災課長よりご説明をさせていただきます。</p> <p>防災課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、初めに「杉並区地域防災計画〔風水害編〕（平成31年修正）について」でございます。</p> <p>資料のほうは、議題1の説明文と資料1から5でございます。そちらのほうをご覧くださいと思います。</p> <p>1月23日に防災会議で、1の計画修正の方針と、また修正内容をお諮りいたしまして、その後、2のとおり、防災会議の委員の皆様と東京都総合防災部を初め防災関係機関にも意見照会をさせていただいたところでございます。いただきましたご意見等につきましては、資料1のとおりでございます。</p> <p>こちら、区の関係課の意見につきましては、内部的な修正でございますので掲載を省略させていただいております。全体で195件のご意見をいただいておりますが、特にこれまでの修正方針を改める意見はございませんでした。総件数195件のうち187件で意見を反映させていただきました。8件については区の独自の名称並びに、全体の整合性などの観点から反映を見送っているものがございます。防災会議の委員の皆様をはじめ東京都、また関係機関、区役所、庁内の各課のほうから多くのご意見をいただきました。主に表現の修正、名称の変更、また最新の数値への反映させていただきました。</p> <p>また、意見によらない主な修正内容でございますが、こちら2の(4)に、主な修正内容がございます。こちらは記載のとおりでございます。浸水の子想区域にある災害時要配慮者利用施設でございますけれども、前回、資</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>料のほうで304カ所というふうにお伝えさせていただいたところがございます、高齢者施設、また障害者施設に重複がありまして、246カ所と修正をしております。</p> <p>また、246カ所につきましては、本日お配りしております資料2に、「洪水浸水想定区域の災害時要配慮者利用施設及び地下街等」ということで、一覧を掲載させていただいております。</p> <p>また、この後ご報告いたします杉並区災害復興本部に関する規則については、災害時だけではなくて、風水害や大規模火災などを含む、災害全般に適用するという事で復興体制を強化することといたしましたので、その旨を、資料4のとおり、地域防災計画の風水害編の中に記載するという形にさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、地域防災計画(震災編)への反映につきましては、平成32年度に予定をしていますので本規則についてもその際に記載をしてみたいと考えております。</p> <p>また、全体の修正につきましては、お配りしております資料3という資料がございます。こちらが新旧対照表でございます。こちらについては後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上、地域防災計画(風水害編)の修正について、提示いたしました案のとおり、ご承認いただきたくお諮りしたいと思っております。</p> <p>また、あわせましてこの地域防災計画の修正に関連して、前回ご案内いたしました、水害のハザードマップを作成させていただきました。こちら、資料5の別紙という形で、ハザードマップをおつけさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>資料5をご覧くださいと思います。こちら背景、基本要件、主な改定のポイントについては記載のとおりでございます。</p> <p>周知の方法でございますけれども、4月1日に区のホームページなどで公表いたします。また、区役所の西棟4階土木計画課、及び6階の防災課窓口、また区民事務所で配布させていただきます。そのほか、町会連合会などで幅広く周知を図ってまいります。</p> <p>また、出水期前の6月の下旬のできるだけ早い段階で、要配慮者利用施設を含む浸水想定区域の全戸に当たります約10万戸に、戸別に配付をいたします。</p> <p>そのほか、広報すぎなみ6月1日特集号で掲載をし、また各種イベントなどで紹介して、幅広く周知を図ってまいります。</p> <p>杉並区地域防災計画(風水害編)(平成31年修正)については以上でございます。</p> <p>はい。ただいま議案1につきましてご説明をさせていただきました。前回1月の当会議の議論等を踏まえまして、その後、関係機関へ意見照会等を行った結果の反映をしたものを本日お示ししているところがございます。ご質問等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。</p> <p>発言の際にはお手元にありますマイクを使っていただきまして、所属とお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。</p> <p>また、発言後はマイクのスイッチをオフにさせていただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ご質問等あれば挙手をお願いいたします。</p> <p>重川委員、お願いします。</p>
---------------	--

重川教授	<p>常葉大学の重川です。</p> <p>今、ハザードマップを見せていただいて、非常にわかりやすく表現されていて、特に、左上の私の行動計画というのを書き込むような欄もあって、ぜひ積極的にこれを使って、区民の方が自分の安全を守っていただければいいなと思います。</p> <p>先ほどこれを配付する方法をご説明いただいたのですが、以前お話ししたかもしれないのですが、小学校や、子どもたちにこれを配るのですね、学校で。それから、何かの時間にちょっと先生のほうで説明していただいて。そうすると、子どもって、必ずこれを家に持って帰って、親に見せます。それによって、親と一緒に考えてくれたりする。ものすごく子どもを通して、学校を通してという、情報の浸透率がすごく高いものですから、来年度の印刷や、いろんなご予定もあると思うのですが、一つ、小学校とか中学校とか、そういうところを、子どもを通じながら各世帯に広めていくという方法もお考えいただけると大変ありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
土木計画課長	<p>土木計画課長の三浦と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>今、委員からお話がありました、学校など教育施設の学習の機会等を捉えまして、まず子どもに対して紹介をし、実際にこういうふうにするという使い方とかをお話ししながら、自らの行動計画を記入できるようにしていきたいと考えてございます。それには、家族がいざという、水害のときにはどこに避難するのだとか、家族の中でおじいさんはどこにいるのかとか、あと持ち出すものはどういったものを持ち出すのかとか、そういったものを紹介し伝えていきながら、また、ご両親とかにお話をご一緒にできればいいなというふうに思っております。</p>
危機管理室長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見、ご質問等ございましたら、挙手のほうをお願いいたします。</p>
長谷川教授	<p>長谷川委員、いかがでございましょうか。</p> <p>はい。宇都宮大学の長谷川です。</p> <p>とても丁寧な修正のほう、ありがとうございました。ほかの委員の方、またとても細かいところまでチェックしていただいたことが資料からも大変よくわかりましたので、大変な作業だったかと思います。私も事前に資料でハザードマップのほうをいただいていたのですが、実際にどのぐらいの大きさかわからなかったもので、A4表裏ぐらいのかなと思ってしまっていたのですが、今日見せていただいて、こんな大きな、書き込みとかもしやすい形になっているということがわかりました。大変見やすく、いいなと思っております。</p> <p>これは表に地図・裏に情報となっていますが、例えば子どもがもらってきて、家に貼るということ考えると、地図面が見えるように貼っちゃうのかなと思うと、せつかくの情報面が見えなくなっちゃうのかなというのが少し心配です。ホームページのほうからダウンロードできるようにとか、この注意情報の簡単な、もう少し小さいものも何かの形で一緒に配れるといいのかな、入手可能なような形で用意できるといいのかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>

<p>危機管理室長 土木計画課長</p>	<p>ありがとうございます。 ご意見ありがとうございます。今のご意見に対しまして、こちらの地図面につきましては、杉並区のホームページに掲載し、加えて実際にそこから4分割に分けて、それぞれの地図を印刷できるような形で掲載します。これまで以上に解像度を上げておりますので、わかりやすく、見やすくしております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 そのほか、委員の皆様、第1番目の議題でございますが、ご意見等をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。 (なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、ほかにご意見がなければ、本件につきましては原案のとおり決定することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (了承)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。それでは、原案了承ということで進めさせていただきたいと思います。 それでは、続きまして、議題の2番について、防災課長より説明いたします。</p>
<p>防災課長</p>	<p>それでは、次に、杉並区業務継続計画【震災編】の改定についてご説明をさせていただきます。 資料につきましては、議題2という説明文と、また資料1と2を使用して説明をさせていただきます。 初めに、議題2、説明文をごらんください。 業務継続計画改定の背景と目的でございますけれども、区の業務継続計画につきましては、平成22年3月に杉並区業務継続計画【震災編】を策定いたしまして、その後、東日本大震災の対応状況、また「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ内容を精査いたしまして、平成26年5月に杉並区業務継続計画【震災編】の追補版を策定いたしました。 しかし、近年の災害の検証結果、また、区の組織の変更等に伴いまして、区では、昨年、平成30年6月に防災対策推進会議という会議がございましたが、その推進会議の幹事会のもとに防災計画等改定検討会というのを立ち上げました。その後、災害対策本部組織、また災害対策の業務を精査しまして、それとあわせて非常時優先業務の精査・検討を行ってきたところでございます。 近年の災害の教訓や、都の業務継続計画、また内閣府の業務継続の手引きなどを踏まえまして、このたび杉並区業務継続計画【震災編】を改定することといたしました。 主な修正点でございますけれども、こちらについては資料1をご覧くださいと思います。平成28年内閣府発行の「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」に必ず定めます「業務継続計画の特に重要な6要素」について、検討し、具体化したところでございます。 1ページの1の(1)でございますが、まず区長不在時の職務代行などは、記載のとおり、区長だけではなく、災対各部の部長などについても職務代行を設定しまして、指揮命令系統の代行順位を明確にさせていただきました。 また、資料の2ページ目に行っていたと思いますが、職員の参集体制についてでございます。最新の職員の情報をもとに、時間ごとの参集</p>

想定を行いました。平成22年当時と比較しますと、今回は再任用の職員も含めた人数でございます、職員数については、22年と比較しても同じ人数で、約3,700人と、横ばいとなっております。

続いて3ページを見ていただきたいと思います、3ページの下部、参集可能人数について、災害が発生して2日以内の参集可能人数は約1,000人増加している状況でございます。

また、資料の4ページをご覧くださいと思いますが、災害が発生して3日目以降につきましては、参集できない者の想定率の違いがございまして、こちら3日の時点で100人、また1週間の時点では400人の参集可能人数が減少するという結果になっております。

続いて、4ページの②のところでございます。職員の居住地の割合のところでございますけれども、区内及び区の近隣の在住者の割合でございますが、こちら54%から、今回の調査で57%と、約3%増加しているような状況でございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思いますが、5ページの2の(1)の①でございますが、常時優先業務の整理、見直しについてでございます。平成26年の業務計継続計画の追補版のほうでは、業務開始の目標の時期が2週間以内の優先度が高い通常業務を、非常時優先業務としていたところでございますけれども、この優先度が高い通常業務を発災後1週間が経過するまでの期間で再開が必要な業務に限定して絞り込んだ形にさせていただき、それを非常時優先業務といたしたところでございます。

続いて6ページをご覧ください。②のところでございますが、そうした結果、非常時優先業務の通常業務数というのが94件から56件へと半減するという形になりました。

また、一方で、災害対策の本部業務については、分掌事務を詳細に細分化したこともございまして、129件から251件と業務数は増加いたしました。

続いて7ページでございます。③のところでございますが、非常時優先業務の業務開始の目標時間を、タイムラインを活用することで各業務の実施時期を明らかにするとともに、各業務に対する割当人数、必要人数、また、要受援人数を設定させていただきました。

そして、8ページになりますけれども、こうしたタイムライン等の調査の結果から、どの業務がどれだけ人数が不足しているのかを、現段階で精査をさせていただきました。

災害対策本部業務では、災害発生から1か月以内までの期間を対象として、約2,100人が不足となり、また非常時優先業務の通常業務の中では、一週間までの期間を対象といたしまして、発災当日で9人、また、1日から3日までで12人、また3日から一週間30人が不足するというような結果になっております。

この非常時優先業務につきましては、来年度、杉並区災害受援計画(人的支援編)というのを策定する予定がございまして、その策定に当たり、必要な人員の算定を再度精査させていただきまして、必要な人員を確保することで、災害対策本部の体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、全体の案でございますけれども、こちら資料2をおつけしております。こちらが全体の案でございます。この、業務継続計画の改定では、各

	<p>事項の検討過程において、各課で災害をイメージしていただきまして、対応策を具体的に検討する下地をつくっていただくということが重要であると認識しておりまして、改定後は職員に向けて説明会を実施するなど、職員の理解の促進を図りまして実効性のある計画となるよう取り組んでいく予定でございます。</p> <p>今後のスケジュールでございますけれども、先ほどご説明をさせていただきました杉並区地域防災計画の風水害編と合わせまして、6月に開催予定の災害対策特別委員会のほうで報告する予定でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。ただいま議案の2番目、業務継続計画についてご説明をさせていただいたところでございます。これまでありました業務継続計画を国や都の動きに合わせて改定をしたこと、それから業務の見直しを行って、必要な人数等の算定を行ったということでございます。こちらのほうはまだ途中経過でございます、この資料をもとにいたしまして、来年度実施いたします受援計画の人的支援編の再度の検討の中の基礎資料として使ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>こちらについて、質疑をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、いかがでございましょうか。</p> <p>重川委員、お願いします。</p>
<p>重川教授</p>	<p>はい。常葉大学、重川です。</p> <p>非常に具体的な計画になってきて、今後さらに検討を継続ということですが、ここからは読み取れなかったのですけれども、災害時といえば当然、業務多忙で応援を受けても多忙で、それから職員の方の食事とか水とかも盛り込まれているのですが、もう一つ、交代ですね、職員の交代。つまり、人数は出ているのですけれども、勤務体制、例えば自衛隊さんは、当然、長期間一定のパワーが発揮できるようにきちんと休憩をとりながら逐次投入していくということで、人数はわかったのですけれども、職員の方の休息ですね。長期間に、長期化する大規模災害時の、休息、休憩のスペースとか、あとはローテーションとか、そういったことの検討というのはこの中で読めるものなのか、それともそこはまだ今後の検討なのか、教えていただければと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>職員の休憩や休息、ローテーションの関係でございますけれども、明確にはこの中では記載をされていないような状況でございます、やはり、その点についてはやはり課題かなというふうに考えております。今後、業務継続計画を改定や、また来年度の受援計画の中では、そういうところも含めながら検討を進めていきたいと考えていまして、この業務継続計画についてはまた、今後、来年度の受援計画を策定した後、その内容を受けまして修正も考えているところでございますので、そういった中にも反映させていきたいと考えております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>補足させていただきますと、今、委員からご発言がありましたとおり、過去の災害の自治体の対応を見ておりますと、もちろん被災者の方々が一番大変な訳ですけれども、職員の体制というものもしっかりと組まないと、継続的な業務ができないということもわかってきているところでございます。まずもっては災害時の優先業務ということで考えてございませうけれども、今ご発言いただいたところについても課題として受けとめてございませうので、検討して進めてまいりたいというふうに考えているところで</p>

杉並区医師会理事	<p>ございます。</p> <p>はい。お願いいたします。</p> <p>医師会の理事の尾形です。</p>
防災課長	<p>災害時に優先業務というのは決められたのがあるのだと思うのですが、一般的に区役所は、膨大な業務があると思うのですね。その中で、日常やっていないといけない業務というのは結構あるはずなので、そういったものというのも優先順位をつけて何か計画されているのでしょうか。</p>
危機管理室長	<p>日常行う業務でございますけれども、この非常時優先業務の中には、災害対策本部業務というのは、災害対策のための業務とそれ以外に、非常時優先業務の通常業務というのがございます。そこについては、区役所の中でも通常業務の中で必ずやっていかななくてはいけないもの、それを最小限に絞るような形になりますが、その部分についてはこの中にもうたっておりまして、そこは必ずやっていくという形になっております。</p>
危機管理室長	<p>本日資料でお示ししている中の、非常時優先業務の中の通常業務と言われるのがご質問に当たる部分かと思えます。災害時であっても止めることのできない業務については、業務を洗い出しまして、職員の算定といたしますか、従事する職員を割り当てるという形で業務継続を図るといった計画をしているところでございます。ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見はございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
危機管理室長	<p>はい。それでは、ご質疑、ほか、ご意見等がなければ、原案どおり決定ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
危機管理室長	<p>はい。ありがとうございます。では、原案了承ということで進めさせていただきます。</p>
防災課長	<p>それでは、議題の3番についてご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、三つ目でございますが、杉並区災害復興本部に関する規則の制定でございます。資料のほうは、議題の3という資料がございますので、そちらをご覧くださいと思います。</p> <p>まず、復興本部についてでございますが、こちら、杉並区の防災対策条例や地域防災計画にも設定が記載されているところでございます。</p> <p>平成28年に東京都の震災復興マニュアルが改定されたことを受けまして、区では平成30年に杉並区震災復興マニュアルを改定いたしました。マニュアルの改定の際には、関連する法令整備を行うということが課題として上げられていたところでございます。そういったことから、復興本部の組織体制や分掌事務について、また平成30年6月に防災対策推進会議の幹事会のもとに防災計画等改定検討会を立ち上げまして、この作業部会において災対業務とあわせて、復興の業務の精査や検討を行ったところでございます。</p> <p>制定の概要でございますが、復興体制となる本部の組織及び分掌事務について必要な事項を定めております。規則の案文につきましては、資料の後ろに留めさせていただいておりますけれども、そちらをご覧くださいと思いますが、規則は全部で10条でございますが、この規則については、第2条をご覧くださいと思いますのですが、震災以外の災害で、豪雨や大規模の火災などにより、重大被害を受けた場合についても対象とする旨を定めさせていただいております。また4条のほうでは、区長を本部長とす</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>る本部及び本部会議の設置や、本部の組織及び構成員の規定、本部となる各部署の分掌事務と事務局に関する規定を明記しているところでございます。</p> <p>内容の概要については以上でございます、この規則の施行については平成31年4月1日を予定しております。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>議題の3番、復興本部に関する規則の制定についてご説明をさせていただきました。</p> <p>先般この1月の会議の中でもご説明をさせていただいておりますが、新たな条例の制定を踏まえて、そちらとの整合性を図りながら、今回、規則改正を進めてきたというところでございます。</p> <p>こちらについてご意見等があればご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>長谷川教授</p>	<p>それでは長谷川様、お願いいたします。</p> <p>長谷川です。</p> <p>先ほどの業務継続計画とも関連するのですけれども、実際に対策本部が置かれるような状態になったときに、職員の方が自分の子どもを預けるところがなくて、それで出てこられないということで、応急で、職員のためだけではないですけれども、子どもを預かれるようなということでボランティアが入ったりして場所を借りたという事例があるように思うのですね。</p> <p>先ほどの業務継続計画を立てられるときに、杉並区はきちんと育休とか、どのぐらいの方がとっているというようなことをきちんとワークライフバランス推進のためかと思っておりますけれども、そういったものもデータでお持ちになっていて、それに基づいて計画も立てていらっしゃるということですが、例えばこの復興本部まで立ち上がるとなると、長期にわたりますし、介護のほうまでは、なかなか介護が必要なお年寄りを連れてくるということはないかと思うのですが、子どもに関しては実際に職員の方が連れてきて、役所か近くでどこかで見るという事例があるので、そういったことも場合によっては検討されてもいいのかなというふうに、あらかじめ少しその準備もされておくということもあるかなと思います。そうしますと、例えば子ども家庭部に、区民向けのサービスだけではなく、広くそういったことも検討するようなことも今後は盛り込むということもあるのかなというふうに思っておりました。実際にそういう例もあるように聞いておりますので、情報など収集されたほうがよろしいかなと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>以上です。</p> <p>ご意見ありがとうございました。今お話しいただいたとおり、事例等、こちらのほうでも収集いたしまして、どういう形でできるのかというようなところを検討させていただきたいと考えております。どうもありがとうございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。</p> <p>ほかにはご意見いかがでございましょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、ほかにご意見がなければ、本件について議案のとおり、決定ということとさせていただきます、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>はい。ありがとうございます。それでは、原案了承ということで進めさせていただきますと思います。</p> <p>ではここで、会長から議事についてコメントをいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>田中区長</p>	<p>はい。先ほどの震災編の職員参集の関係になりますが、公共交通が寸断されたという過程の上で、徒歩で参集する人数を算出していますよね。</p> <p>これについて帰りはどうなるのですか。公共交通が復帰していなかったら、被害状況によっては1日や2日帰れないという状況も考えられますが、そういった場合の体制は大丈夫なのでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>帰りのところまでを想定しているものではございません。やはりそこは、先ほど申し上げたとおり、課題というふうに考えておまして、今後そういう体制もきちんと考えながら、この継続計画をさらにバージョンアップさせていかなければならないのかなと考えております。</p>
<p>田中区長</p>	<p>考えていないのであれば、職員は集めるだけ集まってきて、車も自由に使えない。ガソリンも給油できない。阪神・淡路のときはそんな状況だったのですよね。もしそういう状況が発生した場合に参集しても、副区長は国立と福生だから、私ひとりが集まる。その後、徐々に職員が参集しますよね。そのときから、やらなければならないことに、続々と集まってくれた職員がつく。しかし、どこかで休憩も必要になりますし、交代のローテーションも、確保できれば必要なのだけれども、そのイメージが、食料とか休むところ、また宿泊をする必要があるのだとすれば、そういう手だては考えておかないといけませんよね。こういうのは自衛隊的に言えば補給ということになるのですか。</p>
<p>陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長代理 (清水様) 田中区長 陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長代理 (清水様)</p>	<p>はい。補給ということになります。事前に、自衛隊の場合は、何週間か分の食料を事前に基地に集めておりますので、災害派遣等を指示された場合、それを持っていく体制をつくっております。</p> <p>マイクがありますのでそちらで発言をお願いします。</p> <p>第1普通科連隊第4中隊長の代理で来た、清水と申します。</p> <p>自衛隊の場合は、細かい何か月分というのは控えさせていただきますが、長期の任務に耐え得る食料を備蓄しており、災害派遣の際には、1時間以内ですぐ、それを持って行って、当初の部隊が到着して、最低限の救助等ができるような体制をつくっております。事後、自衛隊員も近くの官舎等に住んでいる隊員のほかに、当区に自宅を構えている隊員もいますので、二次部隊ではないですけども、一次部隊が行った後にどんどん部隊が集まって、次に行ける段階というのを準備しております。</p> <p>つけ加えさせていただきますと、区役所の方というのはどういうふうに住まれているのか私は詳しくないですが、自衛隊が日ごろやっているのは、徒歩で駐屯地まで登庁する。その際は、災害の状況によりますが、なぜ徒歩かといいますと、災害の状況によっては、瓦れきが道路に飛散しているとか、渋滞が起きているとかが予想されていますので、一応徒歩で、徒歩の場合の時間を見積もって、どれくらい集まれるかというのをある程度集めております。</p>
<p>田中区長</p>	<p>以上です。</p> <p>自衛隊と同じレベルは難しいかもしれませんが、参集した職員も食事をしますし、休憩も必要となります。発災時は自宅へ帰れないということも</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>想定されるので、しっかりと対応は考えなくては、かえって混乱が発生することもあります。</p> <p>阪神・淡路のときは、私も翌日現地へ行って、見てきましたが、役所は上下水道が寸断されていたので、トイレなんかは、排せつ物がどんどん蓄積して、とても厳しい状況でした。そういう現実的な問題が杉並区でも起こると思います。</p> <p>だから、このように冊子にするのは、考え方を整理し、物事を整理して、所管で確認していくという意味で大切なことなのだけれど、現実のイメージをどのような形で持っているのか。そういうことは、考えたことはありますか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>職員の体制について委員からもお話しいただいているところでございまして、問題提起のありました、職員の休憩場所や仮眠スペース、食事の場所というのは、あるいはシャワースペースであるとか、そういったものについては今後検討していく必要があるだろうという問題認識を持っております。そして、この業務継続計画の中にも、次の課題として上げさせていただいております。</p> <p>実際には職員の参集状況を数字でお示しをしているとおり、区内の職員、区内在住者は3割と少しになります。それから近隣含めて5割強という数字になっておりますので、徒歩による参集は一定程度可能であると思います。また、それより遠隔地の者は時間差で登庁してくる可能性がありますので、交代要員もその中から割り振りが可能であると想定はしておりますが、実際にどうなるかというのは定かなシミュレーションはできていないというのが実態です。</p> <p>3日間は帰宅抑制ということになりますので、一旦登庁した職員は足どめという形になります。それは本日ご出席いただいている企業様も同じような対応をされると考えておりますので、その間の食料、休憩スペースの確保というのは整えていかなければいけない課題だと思います。</p> <p>3日間は、自前で区民の被災者の方に対する救援物資等は、都と区の役割分担の中で準備をしているところでございます。4日目以降については外部からの支援を予定して、そこから充てていくという想定をしていますが、会長からご指摘のあったとおり、具体的なイメージをもっと膨らませられないと、いざというときに混乱してしまいますので、今後対応しなければならぬ課題だと思います。</p>
<p>田中区長</p>	<p>今日の会議には水道局や下水道局の方はいらっしゃいますか？</p>
<p>危機管理室長 田中区長</p>	<p>はい。お見えでございます。</p> <p>そうすると、上下水道の被害については、杉並区地震被害シミュレーション(避難者予測・ライフライン被害編)にて明らかにしていますけど、比較的安全なところと、被害の予測が重いところとかなり対照的に色分けがされています。その中で上下水道の寸断を行うなど、そのようなシミュレーションは、ある程度されているのですか。</p>
<p>東京都水道局西部支所杉並営業所長 代理(板垣様)</p>	<p>水道局杉並営業所の代理の板垣と申します。</p> <p>そうですね。どの管が弱いかというのは、調査はできているかとは思いますが、ただ、分断された場合でも、給水所とか水圧調整場のほうで水を備蓄して、皆さんのほうにお配りができる状況を整えております。杉並区内には全部で9カ所ございまして、今、杉並浄水場は停止をしている状況で</p>

<p>田中区長 東京都水道局西部支所杉並営業所長代理(板垣様)</p>	<p>はございますが、皆様には、その浄水場、給水所についてはご案内をさせて頂いておられます。 それは主に飲み水のことですよね。生活用水についてはどうなるのでしょうか。 それは、皆様には汲み置きという形で1日1人3リットルをお願いしますというふうにお伝えしております。それを生活用水、飲み水としてまずは備蓄していただいた後、生活用水としてもお使いいただくということをお願いしております。</p>
<p>田中区長 危機管理室長</p>	<p>区役所に井戸を掘って、飲み水にできるということはやりましたよね。しかしその水を、例えば区役所の職員がシャワーを浴びるときに使えるようになっているのですか。 まずもっては飲料水で活用したいと思えますし、我々だけではなく、水道の遮断等があれば、外部への提供というのも当然考えられる話だと思います。</p>
<p>田中区長 危機管理室長 田中区長</p>	<p>いつも思うのですが、リアリティーが足りないのではないのでしょうか。シャワーについても、地下のシャワー室からは水しか出ないと聞いていますが、どうなのでしょう。 温水は可能だと聞いております。 必要なものは、しっかりと予算要求するようお願いいたします。この庁舎だって、あと10年か20年は使っていこうということになっているわけですから。使えないものを、いざというときに使用しなければならないことがあるのに、そのままにしておくことはないですから。点検等を行い、必要なものは、しっかりと予算要求を行う。参集した職員だって、体力、気力だって限界があるので、必要なものを速やかに用意しておくことが大事なのです。自分にゆとりがないと、人を助けることはできないのですからね。なので、職員の体制を整えることは不可欠だと思います。</p>
<p>危機管理室長 杉並消防団長</p>	<p>ほかに皆さんからご意見あれば、どうぞ。 はい。村越さん、じゃあお願いします。 杉並消防団、団長の村越と申します。</p>
<p>防災課長</p>	<p>この間、消防団で勉強したばかりのことなのですが、災害は今起こるかもしれない。明日起こるかもしれない。今お話ししているのは、全て発災後の話なのです。発災前、自分が生命を保てるかどうか、要するに家の中のたんすを倒れないようにしているとか、そういったこと。家の中で一番危険なのは何だ。台所ですよ、と。なぜか。ガラス製品がいっぱいあるから。そういったことを、やはり発災前に準備しておきなさいということで。始動する前に自分がけがしたら、もう、助けるどころじゃなくて助けてもらわなくちゃならない。それでは、もう本末転倒だろうと。 したがって、言いたいのは、発災後だけでなく、発災前の準備は大丈夫ですか、これをしましたか、あれをしましたかということの準備が必要なんじゃないかなというふうに思うのですよね。ぜひぜひ、発災前の準備をしておくように、区民に知らしめるということが大事じゃないかなというふうに思います。 以上です。 ありがとうございます。区民のほうにも、発災前の取組については広く周知をさせていただきたいと思えますし、この業務継続計画の中でも、職員の確保という中では、自宅のほうの家具の転倒防止をきちんとやって、</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>参集できるようにしておくようにということも書いてありますので、職員のほうにもきちんと伝えていきたいと考えております。</p> <p>議事のほうはそれぞれご決定をいただいております。ほかの皆様からも何かご意見等があればお聞かせをいただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。</p> <p>薬剤師会様、お願いします。</p>
<p>杉並区薬剤師会長 代理(田中)</p>	<p>はい。すみません、薬剤師会代理で参りました田中と申しますが、薬剤師会の中で防災を担当させていただいております。</p> <p>医療の本部が保健所のほうに立ち上がるということになっています。で、災害対策本部はこちらの区役所のほうに立ち上がるということになっています。この間の通信の手段、両方の連絡の手段というのが、何度か会議にも出させていただいているのですが、心もとないというか、これが実際に情報のやりとりができるのだろうかというところがあります。</p> <p>一度、訓練をしていただいて、確実に情報が伝わるかどうかということだけ、確かめていただけたらと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>お答えさせていただきますと、区役所と、今ご指摘のように医療関係の本部は杉並保健所のほうに設置をすることになってございまして、薬剤師会様をはじめ、医師会の皆様とも連絡体制をとりながらやっていくということになっています。区役所との関係においては、防災行政無線、無線による通信を確保しておりますので、それにより行うということで、通常の訓練等も実施済みでございます。</p>
<p>杉並区薬剤師会長 代理(田中)</p>	<p>すみません、申し訳ない。通信は恐らくできるのであろうなということはあるのですが、情報のやりとりまでができるかどうか。恐らく医療で何かをするということになると、そこが一番重要なポイントになってくると思っておりますので、情報のやりとりができるかどうかというところを調べていただきたいなと思っております。</p>
<p>防災課長</p>	<p>今、保健所とは、無線だけではなくて、例えばファクスとか画像などが送れたりできないかというところを協議しているところでございますので、そういうところも含めて情報のやりとりができるような形で体制をとっていききたいと考えております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見はいかがでございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、よろしければ、これで本日の会議のほうを閉じたいと思いません。</p> <p>最後になります。会長から閉会をお願いいたします。</p>
<p>田中区長</p>	<p>はい。本日は大変ご多忙の中を杉並区防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様から活発な議論をいただきまして、忌憚のないご意見を頂戴いたしましたこと、感謝を申し上げたいと思っております。</p> <p>また、来年度には、杉並区災害受援計画の人的支援編を策定し、他自治体の応援職員の受け入れ態勢を明確にするとともに、必要な災害対策業務が迅速かつ着実に実施できるよう、さらなる取組を進めてまいります。受援計画策定の際には改めて委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、引き続きご協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。</p>

<p>危機管理室長</p> <p>防災課長</p> <p>危機管理室長</p>	<p>げます。</p> <p>また、新たな区の実施として、首都直下地震を想定し、被害シミュレーションを実施した結果として、50メートルメッシュごとの震度予測や建物被害想定など、被害の見える化を図り、あわせて自助、共助の取組による減災対策効果なども明らかにしました。</p> <p>これらを踏まえて、31年度の防災減災対策の取組として、狭あい道路の拡幅整備の強化、耐震不燃化の推進とあわせて、感震ブレーカーの設置支援地域の拡大と、65歳以上の高齢者のみの世帯に対しましては、区内全域で無料設置することとし、取組の強化を図ってまいります。</p> <p>今後も、ハード、ソフトの防災・減災対策を着実に実施することで、地域防災計画の減災目標である死者ゼロの実現に取り組んでまいりますので、関係機関の皆様にはさらなるご協力をお願いしまして、簡単ではありますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、事務局からご連絡がございます。</p> <p>1点、報告でございますけども、先般こちら防災会議のほうでご承認いただきました杉並区被災市街地復興整備条例についてでございますが、こちらは、先日、定例の議会で議決されまして、4月1日から条例施行という形になりましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。ただいまをもって終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
---	--